

障害者雇用に関する相談体制について

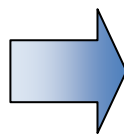
本会では障害者雇用に関する相談体制を、昨年度に引き続き、
本年8月1日より整備いたしました。

昨年同様県内企業の皆様に障害者雇用に関する理解を深めて
いただき、もって障害者雇用の拡大と活性化に取り組んでまいり
ます。

障害者雇用に関する相談員を配置し、相談業務を実施します

本会内に障害者雇用に関する相談員を配置し、障害者雇用の状況の把握に努めると
ともに、障害者雇用に係る企業の相談や、障害者雇用に関する各種支援措置、助成金
などの情報提供など、雇用に関するノウハウをご紹介させていただきます。

- ◇ 法定雇用率とは？
- ◇ 障害者を雇用するには？
- ◇ 何か助成制度はありますか？
- ◇ 雇用管理や指導ができるか不安
…など



障害者雇用に関心をお持ちの方は、中央会までお
問い合わせ下さい。

また、中央会事務所内での相談だけでなく、企業の皆様へ出張相談、企業訪問をさ
せていただき、障害者雇用についての理解を深めていただくための積極的な相談業務
を行います。



障害者雇用に係るその他の事業

各関係機関との経験交流会

福祉施設・特別支援学校・企業の相互理解を図るため昨年度に引き続き年1回開催する予定です。

障害者雇用事例の周知

県内で、障害者雇用に取り組んでいる事業所の雇用事例を作成します。



相談時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土日・祝日・年末年始はのぞく

奈良県中小企業団体中央会

担当：井上・森田

〒630-8213

奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館内

T e l : (0 7 4 2) 2 2 - 3 2 0 0

F a x : (0 7 4 2) 2 6 - 0 1 2 5

ホームページ : <http://www.chuokai-nara.or.jp>